

# プラスチック製品・ゴム製品の出し方について

燃やせるごみ指定袋に入りますか？  
または、切ったり砕いたりして指定袋に入る大きさにできますか？

一部例

※金属を含むものは「燃やせないごみ」です。



はい

燃やせるごみ指定袋に入れて燃やせるごみの日に出してください。

いいえ

1辺の長さが50cm以下ですか？  
または、切ったり砕いたりして50cm以下にできますか？

一部例

クーラーボックス



はい

燃やせるごみ指定シールを貼って燃やせるごみの日に出してください。

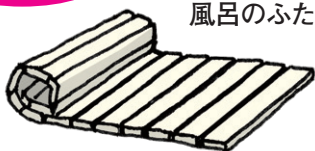
いいえ

1辺の長さが50cmを超えて1m以下ですか？



3段衣装ケース

一部例



風呂のふた

はい

燃やせないごみ指定シールを貼って燃やせないごみの日に出してください。

いいえ

一辺の長さが1mを超えるものは、集積所に出せないため直接民間処分業者か、クリーンセンターへ搬入ください。

民間処分業者

詳細は19ページ

クリーンセンター

詳細は16ページ

注意!!



このマークがついているものは、汚れを落として「容器包装(プラスチック製)」で出してください。

一部例



(詳細は9~10ページ)

※燃やせるごみで出さないでください。